

## 入札公告

下記の工事については、一般競争入札により契約を締結しますので、次のとおり公告します。  
入札参加希望の方は、本公告をご覧のうえご参加ください。

令和7年8月15日

社会福祉法人みささぎ会  
理事長 奥田 赳視

### 1. 入札に付する事項

#### (1) 工事名

グループホームつどうホール大規模改修工事

#### (2) 工事場所

グループホームつどうホール（大阪府藤井寺市小山3丁目151番地の1）

#### (3) 工事概要

「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業）」を活用した、大規模改修工事（内装改修、換気設備の更新その他必要な工事を含む。）

#### (4) 工期

令和8年1月14日（水）から令和8年1月30日（金）まで

### 2. 入札参加に必要な資格

入札参加希望者は、以下の要件をすべて満たしている必要があります。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項に定める要件に該当しない者で、かつ、以下の項目のいずれにも該当していない者であること

(i) 成年被後見人

(ii) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

(iii) 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

(iv) 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

(v) 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

(vi) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

(vii) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 府税に係る徴収金を完納していること

ウ 消費税及び地方消費税を完納していること

エ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること（ただし、各保険について法令で適用が除外されて

いる場合を除く。)

- オ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項または第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者または申立てをなされていない者であること
- カ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項または第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項または第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者または更生手続開始の申立てをなされていない者であること
- キ 本一般競争入札の公告の日（以下「公告の日」という。）までに、建設業法（昭和24年法律第100号）第15条による建築工事業に係る一般建設業または特定建設業の許可を受けた者であること
- ク 対応業種について、令和6年2月8日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けている者であること
- ケ 公告の日から開札の日までの期間において、次のいずれにも該当しない者であること
  - (i) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者
  - (ii) 大阪府入札参加停止要綱別表に掲げる措置要件に該当する者（建設業法第28条第3項または第5項の規定による営業の停止の命令であって、大阪府の区域以外の区域または対応業種以外の業種に係るものを受けている者を除く。）
  - (iii) 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（令和2年大阪府規則第61号。以下「暴力団排除措置規則」という。）第3条第1項に規定する入札参加除外者（以下「入札参加除外者」という。）、同規則第9条第1項に規定する誓約書違反者（以下「誓約書違反者」という。）、同規則第3条第1項各号のいずれか、または同条第2項に該当すると認められる者
  - (iv) 大阪府との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者（公告の日までに当該請求に係る損害賠償金を全額納付した者は該当しない。）
- コ 入札を実施する前に、当法人に対して建設工事費を提示し、または、建設工事費について交渉を行うなど、正常な一般競争入札の執行を妨げる営業活動等を行うおそれがない者であること
- サ 当法人の理事長または理事若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者または3親等以内の姻族。以下「親族等」という。）が役員に就いている者など、当法人の理事長、理事または親族等が特別の利害関係を有する者でないこと
- シ 対象工事に係る設計業務等の受注者でなく、また、当該受注者と資本または人事面において関連がない者であること
- ス 大阪府補助金交付規則第2条第2号イからハに定める要件に該当しない者であること
- セ 府の区域内に建設業法第3条第1項の許可に係る営業所を有する者であること
- ソ 大阪府内に本店を有している者であること

### 3. 入札参加資格の審査の申請

入札参加希望者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の審査を受ける必要があります。なお、受付期間内に提出がない、または入札参加資格がないと認められた場合には、この入札に参加することができません。

(1) 提出書類の配布方法

下記担当部署までご連絡ください。Eメールにて配布いたします。

(2) 提出書類

- ア 入札参加申請書（指定様式）
- イ 会社案内（パンフレット、ホームページの URL 等）
- ウ ご担当者の名刺 1 枚（メールアドレスを記載してください）
- エ 建設業の許可通知書の写し
- オ 経営事項審査結果通知書の写し

(3) 受付期間

令和 7 年 8 月 1 5 日（金）午前 9 時から令和 7 年 8 月 2 4 日（日）午後 5 時まで

(4) 提出場所

下記担当部署に記載のとおり

(5) 提出方法

持参または郵送

(6) 入札参加資格の審査結果の通知

申請者には、令和 7 年 8 月 2 4 日に一般競争入札参加資格確認結果通知書（以下「結果通知書」という。）をご担当者のメールアドレスあてに通知します。なお、通知期限の翌日になっても通知がない場合には、下記担当部署に連絡してください。

（通知内容）

- ・入札参加資格を有すると認めた者にあたっては、入札参加資格がある旨
- ・入札参加資格を有しないと認めた者にあたっては、入札参加資格がない旨及びその理由

(7) その他

- ア (2) の提出書類の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とします。
- イ 当法人は、提出された書類を、入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しません。
- ウ 提出された一切の書類は返却しません。
- エ 入札執行日に結果通知書を持参してください。
- オ 入札参加業者が 2 者以上ない場合は、公告からやり直しをします。

5. 工事概要説明書の交付および現地確認

(1) 工事概要説明書の交付

入札参加資格を有すると認めた申請者に対し、結果通知書と共にご担当者のメールアドレスあてに交付します。

(2) 現地確認

現地確認を希望される場合は、事前に日時を調整のうえ実施します。

6. 工事概要等に対する質疑及び回答

工事概要等に関して質問がある場合は、下記の期間内に質疑書をメールにて受け付けます。

(1) 受付期間

工事概要説明書の到着した時から令和 7 年 8 月 2 8 日（木）午前 1 1 時まで

(2) 提出先

下記担当部署に記載のとおり

(3) 質疑に対する回答

令和7年8月28日(木)午後5時まで、すべての入札参加業者に対し、質疑内容についてメールにて回答を行います。

7. 入札の実施

(1) 日時

令和7年9月9日(火)午前10時30分から

(2) 場所

特別養護老人ホームつどうホール 会議室 (大阪府藤井寺市小山3丁目151番地の1)

(3) 予定価格の公表

入札結果の発表時に口頭で行うとともに、法人本部掲示板に掲示する。

(4) 入札結果の公表

入札結果(入札参加業者名、落札業者名及び落札金額に限る)を、法人本部掲示板に掲示する。

(5) その他の事項

その他、本入札に係る事項については、別に定める「グループホームつどうホール大規模改修工事 競争入札執行要領」に記載のとおりとします。なお、本要領は、結果通知書及び工事概要説明書と共にご担当者のメールアドレスあてに交付します。

(担当部署)

〒583-0024 大阪府藤井寺市藤井寺4丁目11番7号

社会福祉法人みささぎ会 法人本部 担当: 矢田

電話: 072-952-0008 ファックス: 072-952-0337

メールアドレス n.yata@misasagikai.or.jp